

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月16日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年3月30日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、特定子会社の異動に関する臨時報告書を提出しておりますが、株主から応募を受けた株券等のうちに株主名簿の名義書換が完了しないものが存在したことから、買付け等を行う株券等の数に変動が生じたことから、その記載事項の一部を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

対象者

	当社の所有に係る当該特定子会社の 議決権の数	当該特定子会社の総株主等の 議決権に対する割合
異動前	14,550個	29.18%
異動後	47,298個	94.86%

< 後略 >

(訂正後)

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

対象者

	当社の所有に係る当該特定子会社の 議決権の数	当該特定子会社の総株主等の 議決権に対する割合
異動前	14,550個	29.18%
異動後	47,288個	94.84%

< 後略 >

(訂正前)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である2021年4月16日付で、当社は対象者の議決権の94.86%を取得する予定であり、対象者及び対象者の子会社である丸八証券は同日付で当社の連結子会社となります。また、対象者及び丸八証券の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者及び丸八証券は2021年4月16日付で当社の特定子会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

2021年4月16日(予定)(本公開買付けの決済の開始日)

(訂正後)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である本日付で、当社は対象者の議決権の94.84%を取得し、対象者及び対象者の子会社である丸八証券は本日付で当社の連結子会社となりました。また、対象者及び丸八証券の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者及び丸八証券は本日付で当社の特定子会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

2021年4月16日(本公開買付けの決済の開始日)

以上